

農業集落排水事業

はじめに

農業集落排水事業は、

農業集落地域では、農業用水路が生活排水の受け入れ先となっており、食の安全・安心の確保、農業生産の安定のためには、農業基盤と一体的な汚水処理施設の整備が不可欠であり、農業振興地域において、水質汚濁による農業被害の解消等を図るため、農業集落排水設備の整備を実施してきました。

本市では、昭和29年に旧市に公共下水道事業を着手し、その他生活排水処理対策事業として、昭和52年に農業集落排水事業に着手して、農業集落地域の生活環境の向上を図ってきました。

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水に水質の汚濁を防止し、農業集落地域の健全な水循環に資するとともに、農業集落の基礎的な環境の向上を図れます。

また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献しています。

